

保育実施義務・保育格差について(文書回答)

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

※保育士配置基準については、国基準以上と回答する自治体が多いが中身がわからないところも多い。具体的に書いてあったのは、1歳児を5:1で行う自治体が複数ある(愛知県が1歳児5:1実施園には補助をするので)ことと、知立市、田原市、長久手市が1歳児を4:1で行っている。

※保育料の軽減については、保護者が18歳以下の子どもを3人以上扶養している場合の3番目以降の児童の保育料を、愛知県が所得制限をつけた部分でも、市独自で無料にしている自治体が複数ある。

※保育士の処遇改善については、国の改善によってというところが多いが、豊橋市や春日井市、半田市は内容が不明だが市独自の補助をしていると回答。名古屋市、刈谷市、日進市、大口町は公立並みの賃金を同等の保障をしていると回答、江南市は非常勤は近隣市より高い賃金であると回答している。

市町村名		6. 子育て支援などについて ④保育環境や保育士の配置基準の規制緩和をせず、拡充してください。保育料の軽減や、保育士の処遇改善を直ちに実施してください。
1	名古屋市	<p>配置基準: 国から保育士配置基準の弾力化が示されておりますが、本誌の基本的な考え方としましては、保育の質の確保の観点から、当面、弾力化は行わないと考えており、同時に、保育士確保に向け、更なる取り組みとして、資格取得支援や保育補助者雇上げ支援等の事業の実施してまいります。その上で、なお保育士が確保できないことにより待機児童の発生懸念があると本市が認める場合には、必要最小限の部分において、限定的に弾力化を行うことを検討する必要があると考えております。</p> <p>保育料の軽減: H28年度の利用者負担額については、H27年度の利用者負担額から増額しないこととしたところです。また、国において、幼児教育無償化の段階的な取り組みとして、多子世帯及びひとり親世帯に対し、負担軽減の拡充を行ったことから、本市においても同様の対応を実施したところです。今後も引き続き国の動きを注視してまいります。</p> <p>保育士の処遇改善: 公私間格差を是正するための制度である民調制度(運営費補給金制度)については、これまで施設の運営に一定の役割を果たしてきたと考えています。本市財政が大変厳しい状況にあります。これまでの経過を踏まえつつ、国における子ども・子育て支援新制度との整合性なども考慮し、H28年度においては制度を継続したところです。</p>
2	豊橋市	<p>国基準以上の基準配置を設定しており、引き続きこの基準を維持していきたいと考えています。また、保育料については18歳未満第3子以降無料又は半額の措置を、保育士の処遇改善については、国の給付費に上乗せする人件費補助を実施しています。</p>
3	岡崎市	<p>本市では国の配置基準に対し、上乗せした保育士の配置を実施し、保育を行ってきました。この体制は今後も継続してきますが、やむを得ず、保育士の配置が困難の時間帯等においては、保育士と同等とみなされる者の配置をし、保育ニーズの現場に対処していきたいと考えています。</p> <p>保育料については、国で示されている保育料に対し、軽減した保育料を設定しているとともに、本市独自の多子世帯の保育料の軽減措置を行っています。保育士の処遇改善については、国の動向を見つつ、担当部局と検討していきたいと考えています。</p>
4	一宮市	<p>保育士の配置基準は国基準以上に充実した内容で実施しています。保育料は国基準の6割程度に抑制しています。保育士の給与処遇については、国の方針に準じて実施しております。</p>
5	瀬戸市	<p>保育環境及び保育士の配置基準については、保育の質を確保しながら、国や県の動向を注視し、必要に応じ検討してまいります。保育料の軽減については、国の幼児教育の段階的無償化に向けた取り組みを基に、本年4月に改定を行いました。保育士の色改善については公定価格に基づく改善のほか、民間保育所への補助金の充実を図ることで対応しております。</p>

市町村名		6. 子育て支援などについて ④保育環境や保育士の配置基準の規制緩和をせず、拡充してください。保育料の軽減や、保育士の処遇改善を直ちに実施してください。
6	半田市	配置基準については1歳児において国を上回る配置基準にて保育を行っております。また保育士の退職や育児休業取得などへの対応として正規職員の新規採用増や代替の臨時職員の確保を行うなど保育の質を下げることのないよう努めております。保育料については半年独自の第2子保育料無料化事業や、愛知県の第3子保育料無料化等事業に加え、平成28年4月から国の幼児教育の段階的無償化への取組を受け、年収約360万円未満相当の世帯において、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、ひとり親世帯等については、第1子の保育料を半額、第2子の保育料を無料とし、それ以外については第2子の保育料半額、第3子以降の保育料を無料としております。保育士の処遇改善については、施設型給付費や地域型保育給付費などにおいて処遇改善等加算を行い、また、市内の民間保育所に対して半田市の配置基準に基づき雇用した保育士等の人件費の補助や早延長保育に要した人件費等の補助など、半田市独自の補助や処遇改善行っております。
7	春日井市	保育士の配置については、1歳児において国基準を上回る5:1としてしています。保育料については、利用者の応能負担の考え方を踏まえた適切なものと考えておりますので軽減については考えておりません。また保育士の処遇については市独自の補助を実施しているところです。
8	豊川市	本市の保育士配置基準は国の定めとことなり1歳児事 について5人のお子さんを1人で保育しています。(国は6人で1人)保育士不足の中、4時間のパート保育士を各保育園で複数雇用しており、きめ細やかな保育を実施しています。保育料については子育て世帯の負担軽減を図るため近隣市とのバランスも考慮しながら、国の徴収基準額を下回る額を定めています。
9	津島市	現状では保育環境や保育士の配置基準の規制緩和を行う予定はありません。保育料は社会情勢を鑑みながら適正な保育料設定に努めてまいります。また保育士の処遇改善につきましては国の基準に準じて対応してまいります。
10	碧南市	保育士が本来業務に専念できるよう、事務や保育環境整備のできる保育アシスタントを配置しています。また保育料におきましては、市単独の第3子無料化等子育ての経済的負担軽減に努めてまいります。
11	刈谷市	公立保育園の保育士は一般事務職と同じ給与の基準を適用し、民間の保育園に対しては、公立保育園の保育士と格差が出ないように、市の独自の補助をしております。
12	豊田市	×
13	安城市	保育士の配置基準は国基準通り保育環境や保育士処遇の改善については研究を進めます。
14	西尾市	西尾市では1・2歳児に対する保育士の配置基準を国基準の6:1に対し5:1で保育を実施しております。また、保育料につきましては、所得制限を設けず、保護者が18歳以下の子供を3人以上扶養している場合の3番目以降の児童の保育料を無料にしています。
15	蒲郡市	公立保育所の設置者として、良い保育環境を提供できるよう引き続き保育士の確保に努めてまいります。保育料の軽減につきましては、国の「平成28年度における幼児教育の段階的無償化に向けた取組」に対応するため、平成28年4月から、年収約360万円未満相当の世帯について、従来の多子軽減における年齢の上限を撤廃するとともに、年収約360万円未満相当のひとり親世帯については、負担軽減措置を拡大し、第1子については現行の半額、第2子については無償にする取組を行っております。
16	犬山市	現行の配置基準も維持に努めます。犬山市では、保育の充実を図るために私独自の価値基準を設けています。保育料については現行維持に努めますが、定期的な見直しはしていきたいと考えています。保育士の配置基準は次の通り。5歳児28:1、4歳児26:1、3歳児18:1、2歳児6:1、1歳児5:1、0歳児1:3
17	常滑市	国の基準及び県条例に沿って実施します。

市町村名		6. 子育て支援などについて ④保育環境や保育士の配置基準の規制緩和をせず、拡充してください。保育料の軽減や、保育士の処遇改善を直ちに実施してください。
18	江南市	保育士研修を実施し質の向上を図るとともに、必要となる保育士の確保に努め、安心安全な保育環境の整備を行って参ります。保育料は国の基準以下の利用者負担を設定し定められた軽減を実施しております。非正規職員の時間給は、近隣市町と比較しても高い方であると認識しています。専門職にふさわしい労働条件と労働環境の確保に努めて参ります。
19	小牧市	保育環境や保育士の配置基準の規制緩和は今のところ考えておりません。保育料の軽減や保育士の処遇改善については、国の動向をよく見ながら対応していきたいと考えています。
20	稲沢市	保育環境や保育士の配置基準等の規制緩和については、国・県の動向を把握しながら保育の質を確保しつつ対応します。また、保育料の軽減については平成27年度に子ども子育て支援新制度が始まった時に保育料の改定を実施し低所得者階層を同額又は減額しています。さらに、平成27年度から主食代の無料化、平成28年度からは国・県の軽減策に加え15歳以下から数えて第3子以降の乳幼児の保育料を所得に関係なく無料とし保護者の負担軽減に努めています。保育士の処遇については、事務負担軽減のための保育環境の改善等対応可能などところから進めてまいります。
21	新城市	本市では、すべてのこども園(認可保育所)に置いて、国の最低基準に基づく施設整備及び保育士配置を行っており、独自の規制緩和等は行っていません。保育料については、子育て支援策として全国でもトップクラスの軽減を行っています。保育士の処遇改善については、本市のこども園(認可保育所)はすべて市立であり、市条例に基づく給与表により昇給・昇任が決められているため、処遇改善事業の対象とはなっていません。参考までに、市役所全体として女性の地位向上と保育士の処遇改善に取り組んでおり、一昨年度から「園長」を順次副課長級から課長級とし、また、今年今年度からは新たな管理職(副課長9)として「副園長」を創設しました。
22	東海市	現在1・2歳保育士の配置基準は、国の基準6:1に上乗せし、5:1で対応していますが、これは児童の安全を主眼に置いた配置であるため、できるだけ規制緩和をしない方向で検討していきます。保育料については、現在国の制度より拡充し、養育している児童の年齢制限を撤廃した第3子の保育料無料化を実施しています。保育士の処遇改善については、家庭生活と仕事の両立支援を図るため、育休明けの職員に対するサポート等や職員の負担軽減として保育園の清掃業務の委託日や事務処理の簡素化を進めています。今後も引き続きさらなる職場環境の改善や業務の負担軽減について検討を進めていきます。
23	大府市	児童を健全に育てるために、保育環境の向上、国が定める基準より厳しい基準を適用し、保育士の適正配置を行っています。多子世帯、1人親世帯に対する保育料の減免を行い、保育料が世帯にとって過度の負担とならないように配慮しています。
24	知多市	知多市では、認可保育所の1歳児に対するに保育士の配置基準を1:5とすることで、国基準よりも手厚い保育を行っています。保育料についても平成28年4月から、市単独事業として、所得の高い世帯を除き第3子の行事に対する保育料軽減を行っています。また、保育士の処遇については、保育士不足により保育士に負担がかからないよう、雇用の促進に努めて参ります。
25	知立市	1歳児についてはすでに4対1で保育士を配置しており、さらなる拡充の予定はありません。第3子保育料も無償化、婚姻歴のないひとり親への寡婦(夫)控除の見直し適用を市独自で実施しています。その他の保育料の軽減を実施予定はありません。
26	尾張旭市	尾張旭市では、1・2歳時クラスの保育士について、国の基準を上回る5:1の配置をしておりますが、現時点においては、これを崩す考えはありません。また、保育士の処遇改善等については、国が実施する施策等に合わせて検討していきたいと考えております。
27	高浜市	待機児童対策の一環として、定員の弾力化による受け入れを行っておりますが、保育士の配置基準等の規制緩和は考えておりません。また、保育料の軽減や保育士の処遇改善については、国や県の基準に沿った対応しております。

市町村名		6. 子育て支援などについて ④保育環境や保育士の配置基準の規制緩和をせず、拡充してください。保育料の軽減や、保育士の処遇改善を直ちに実施してください。
28	岩倉市	保育士の配置基準、保育料の変更はありません。
29	豊明市	保育士の配置基準は、現状を維持していきます。保育料軽減については、年収360万円以下の世帯及びひとり親家庭世帯に対する軽減措置を行います。人事院勧告による報酬引き上げが行われた場合は、非常勤一般職員の保育士報酬単価を増額します。
30	日進市	国の基準を基本としながら、本市の事情に合った保育環境や保育士の配置基準で保育を実施しております。保育料についても、所得階層を細分化することにより、所得に応じた保育料としており、多子世帯の軽減措置なども実施しております。保育士の処遇改善についても、給与において国家公務員の人事院勧告に基づき、支給しており、給与の増額も行っています。
31	田原市	本市では、1歳児の保育士の配置基準を国の6:1に対し4:1として保育の拡充を図っています。保育料の軽減については、愛知県の第3子保育料無料化事業の対象保護者の所得制限を、独自に撤廃しています。保育士の処遇改善については、主任保育士の担任有りからフリー化(担任なし)を図っています。
32	愛西市	基本的な考え方)保育士の配置基準については国の基準に沿って実施しております。また、保育料については平均より低く設定しております。
33	清須市	保育環境や保育士の配置基準等の規制緩和については、保育の質の低下の懸念があることから慎重に検討して行く必要があると考えております。また、保育環境等の拡充については、臨時保育士の継続的な確保の取り組み、民間事業者の活用など検討を引き続き進めていきたいと考えております。保育料の軽減については、本年度より国の取り組みによる低所得世帯への「多子世帯の保育料負担軽減」の計算に係る年齢要件を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化等を実施しております。保育士の処遇改善については近隣市町の動向を十分に把握し、検討を進めていきたいと考えております。
34	北名古屋市	1歳児は1:5を基準としています。保育料や処遇改善は近隣市の動向を見極めながら必要に応じて実施していきます。
35	弥富市	保育料軽減は実施しており、また定期的に開催する保育所社長会で業務見直しを打ち合わせる等処遇改善を実施しています。
36	みよし市	×
37	あま市	市で定める保育士の配置基準等の規制緩和は考えておりません。保育料はすでに国の基準よりも軽減をしております。
38	長久手市	市では、1歳児保育の保育士配置について保育士1人に対して児童4人にするなど、国の配置基準を上回る人員配置を行っております。保育料につきましても、国が定める市町村民税の課税にて応じた水準より細分化することにより、保育料の軽減に努めています。
39	東郷町	保育環境や保育士の配置基準等も規制緩和はせず、保育園の民営化や統合等により配置を充実させます。また、これに合わせて町独自の配置基準を検討し、健全な保育環境を目指します。保育料の軽減につきましては、制度に合致し適正に行っており、処遇の改善も進められるよう指導しております。
40	豊山町	豊山町保育園運営要綱や豊山町特定教育・保育児施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例施行規則等に基づき、規制緩和や保育料の軽減などを実施していきます。
41	大口町	現在は、配置基準等の規制緩和はしておりませんが、今後県から示される取扱要領を参考にしていきます。なお、低所得世帯及び多子世帯については、保育料等の軽減を実施しております。また、保育士の処遇改善については、民間保育所も公立保育所と同等の処遇となるように、公定価格の人権費と実人件費を比較して、不足する分については、町から補助をしています。
42	扶桑町	法律に従い、適切に進めます。なお保育料につきましては本年度、多子世帯、(在園児のみ)をしました。

市町村名		6. 子育て支援などについて ④保育環境や保育士の配置基準の規制緩和をせず、拡充してください。保育料の軽減や、保育士の処遇改善を直ちに実施してください。
43	大治町	3人以上の児童を養育、監護している世帯に対し、3歳未満の第3子以降の児童に係る全ての階層の保育所についても力を実施している。保育士の処遇改善については、民間保育所等に対し公定価格に係る処遇改善等加算を積極的に活用し賃金改善に努めるよう指導している。
44	蟹江町	現行通りとします。(保育料の多子軽減については今後検討していきます。)
45	飛島村	×
46	阿久比町	国の配置基準に基づいて対応しています。
47	東浦町	本町においても、保育士の人材確保には苦慮しており、無理は勤務シフト等保育士に負担がかかっているため、保育環境が少しでも改善するよう保育士試験を年に複数回実施したり、大学や就職フェアなどでPRするなど保育士の確保に取り組んでおります。保育士の処遇については、現在、国が実施している保育士確保に向けた施策は民間に対する政策であり公立保育所の保育士に対する施策ではないため、国・県に処遇を改善するよう要望していきたいと考えております。また、保育料の軽減については、本町独自の第2子保育料無料化事業及び第3私保育料減免事業に加え、今年度より国による段階的な幼児教育の無償化に向けた取り組みとして低所得世帯、多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため新たな利用者負担額の軽減措置を実施しました。
48	南知多町	国の配置基準に現在の状況を把握して配置をしている。保育料は国の多子軽減以前から保育所同時無料の施策を行っています。
49	美浜町	保育環境の改善につきましては、努めて参ります。保育士の配置基準等につきましては、国の基準に基づき実施します。また、町単独事業で同時入所の2人目以降の3歳以上児の無料化を実施し、保育料の軽減に努めております。保育士の処遇改善につきましては、近隣市町の状況を考慮して、検討してまいります。
50	武豊町	現在の保育の質を保てるように規制緩和は慎重に行うよう努めます。国や県に基づき保育料の軽減や保育士の処遇改善に努めます。
51	幸田町	保育環境・配置基準等及び保育料については、現行でご理解をお願いします。また、委託・非常勤保育士の処遇についても、現行にてご理解をお願いします。
52	設楽町	保育料は軽減しており、第3子無料化の事業も取り組んでいる。処遇改善として事務軽減を図っている。
53	東栄町	保育士の配置は、基準以上です。
54	豊根村	拡充の予定はありません。